

2019 年度 事業計画

施設名 東北沢つどいの家

1 利用状況

事業種別： 生活介護 定員 7人 利用者数 10人

(1) 障害支援区分

区分6	9人	区分5	1人	区分4	0人
区分3以下	0人	計		10人	

(2) 障害の程度

		身体障害者手帳				計
		1級	2級	3~7級	なし	
愛 の 手 帳	1度					0人
	2度	3人				3人
	3~4度					0人
	なし	6人	1人			7人
計		9人	1人	0人	0人	10人

(3) 年齢、性別

10代以下	1人	40代	2人	男性	5人
20代	2人	50代	1人	女性	5人
30代	2人	60代以上	2人	計	10人
計			10人		

2 事業実施状況

(1) 活動・支援の内容

概要

障害者総合支援法施行規則第二条の四に規定する、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。

日常のプログラムはもちろん、外出や宿泊訓練、地域イベントへの参加など様々な体験を通じて社会経験を豊かにしていきながら、自分で判断をする基準を養い、考えることを習慣づけていくことで、地域の中で『自分らしい生活』をおくるための礎を築いていけるように支援をおこなっていく。

改修工事のために昨年度は『つどいの家まつり』を中止したが、今年は例年通り開催し、地域との連携を深めていく。

(2) 地域交流

自主生産品の販売を通じて事業所の存在をPRしていきながら、事業所で開催する『つどいの家まつり』も地域の方々への施設開放を兼ねてその存在を知っていただく機会としてとらえている。

また、町会をはじめ近隣の施設や団体の行事などにも参加し、地域との連携を深めていく。

(3) 家族、関係機関との連携等

利用者の高齢化による体力の低下や二次障害の発生による重度化など、身体状況の変化に伴う生活スタイルへの影響などが見られるようになってきた。これまで以上に家族や区のケースワーカー、相談支援事業所やヘルパー派遣事業所などとの連携を強め、利用者の了解を得ながら一步一步進めていく。

(4) ボランティアや実習生の受入れ

限られた人間関係のなかで生活することの多い利用者にとって、事業所でボランティアや実習生を受け入れていくことで、年齢、性別、職業、趣味など様々な背景の人と関わることで、違った視点から課題や対応策を見つけることができる。また、福祉事業への理解と地域社会への貢献・促進につながる。

(5) 危機管理

職員の異動があったが、利用者の健康状態の把握や支援の方法など、サービスの低下につながらないように、常に情報を共有しながら、丁寧な支援と細やかな観察を行っていく。
大規模災害等に備えて、防災備品の確認と整備を行っていく。

(6) 職員研修の実施

新しく配属された職員に対する指導を通じて、従来からの職員も含めて『今の利用者や家庭の状況』を再確認していくことで事業所としての支援スキルの向上を図る。また、医療的ケアや二次障害といった施設が直面する課題と共に、「介護保険と障害福祉サービスの併用」など基礎的な内容にも取り組み、基本に立ち返った支援につなげていけるようにする。

(7) その他（苦情・事故等）

来年度の新規利用者獲得にむけて、光明学園や他の事業所など、事業所の情報を積極的に提供しながら、利用者の増員に努める。
有給休暇の取得義務化に対応できるよう、業務内容の見直しと事務の簡素化を目指す。

3 重点課題と取り組み

2019年度は以下の点を重点課題として取り組む。

① 利用者の重度化と 8050 問題への対応

年齢の高い利用者を中心に、身体状況を細かく観察し、二次障害への対応を図るとともに、高齢の家族の様子もこれまで以上に気にかけてながら家庭や関係団体と情報を共有し、切れ目のない支援を心掛ける。

② 個別ニーズへの対応の強化

利用者個々のニーズに沿った支援をこれまで以上に行うと同時に、個別活動や相談の時間を増やせるような支援体制を整えていく。また、個別外出を希望する利用者には1回以上実施できるようにする。

③ 活動や会議のマニュアル化と記録の整備

これまでの業務の内容の見直しやマニュアルを整備し、業務の効率化と可視化を図れるようにする。